

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社オーハシテクニカ

【英訳名】 OHASHI TECHNICA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴崎 衛

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4411 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4418

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 正木 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	6,564,923	8,653,157	29,782,276
経常利益 (千円)	407,322	852,029	2,281,983
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	276,842	604,236	1,540,104
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△102,539	1,595,593	1,237,245
純資産額 (千円)	31,283,281	32,716,755	31,672,261
総資産額 (千円)	39,808,967	43,713,918	42,138,059
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.81	42.64	106.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.6	73.8	74.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、コロナ禍に対する各国政府の積極的な経済政策に加え、ワクチン接種の普及に伴い経済活動が再開したことによって、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、新型コロナウイルス変異株の蔓延により感染症が再拡大していることや半導体不足によって幅広い業種に亘り生産活動に支障が生じていること、また海上物流の混乱によってコンテナ需給が世界的に逼迫している等、先行きは不透明な状況が続いています。わが国経済は、景気が底入れし回復基調を辿っていましたが、感染症再拡大に伴って緊急事態宣言が再度発出される等、依然として経済環境は厳しく、景気回復の足取りは重たい状況にあります。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、海外、国内とも主要得意先メーカーの生産台数は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅減産となった前年同期と比べ増加となりました。海外(当社会計期間2021年1月1日～2021年3月31日)では、前年に新型コロナウイルス感染症でロックダウンを実施した中国での反動増加が牽引して、海外全体の生産台数は増加しました。しかしながら、半導体の供給不足や年初来の海上物流の停滞が重なり、米国では主要得意先メーカーが前年を下回る実績となる等、中国を除いた海外全体では感染症拡大前の生産台数まで持ち直してはならず、本格的な生産回復には至っていない状況です。国内(当社会計期間2021年4月1日～2021年6月30日)では、半導体の供給不足による生産調整の影響がありましたが、各自動車メーカーが前年の生産台数の急激な落込みから回復しており、国内生産台数は増加しました。

このような状況下、当社グループでは得意先の生産活動の変化に迅速に対応するとともに、事業基盤の強化に努めてまいりました。この結果、連結売上高は、前年の主要得意先メーカーの生産落込みからの回復により、前年同期比増収となりました。また、連結営業利益も海外物流費用の増加はありましたが、米国を除く各地域の売上増加により、前年同期比増益となりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は8,653百万円(前年同期比31.8%増)、営業利益は754百万円(同102.9%増)、経常利益は852百万円(同109.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は604百万円(同118.3%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等の適用により、売上高及び売上原価が同額の52百万円減少しております。これによる各利益金額への影響はございません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。(セグメント売上高は、外部顧客に対するものであり、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。)

[日本]

半導体の供給不足による生産調整の影響がありましたが、前年の新型コロナウイルス感染症拡大による主要得意先メーカーの生産落込みは回復し、売上高は4,679百万円(前年同期比53.3%増)となりました。セグメント利益は売上増加の影響により、392百万円(前年同期比600.7%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は52百万円減少しております。これによるセグメント利益額への影響はございません。

[米州]

世界的な半導体の供給不足や海上物流の停滞が米国の主要得意先メーカーの生産に影響を与え、前年を下回る生産実績となり、売上高は1,745百万円(前年同期比5.4%減)となりました。セグメント利益は、売上減少に加

え海上物流費用の上昇が重なり、72百万円（前年同期比44.2%減）となりました。

〔中国〕

前年は新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの影響を大きく受けましたが、その反動で生産台数が前年を大幅に上回った結果、売上高は1,270百万円（前年同期比67.4%増）となりました。セグメント利益は、売上増加及び生産回復による製造原価の改善により、206百万円（前年同期比116.9%増）となりました。

〔アセアン〕

前年の新型コロナウイルス感染症拡大による主要得意先メーカーの生産落込みから回復しつつあり、売上高は661百万円（前年同期比5.1%増）となりました。セグメント利益は、売上増加及び生産効率の改善、生産回復による製造原価の改善により、127百万円（前年同期比85.7%増）となりました。

〔欧州〕

新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ前年の主要得意先メーカーの生産は、当期においても半導体の供給不足の影響を受けたことにより回復が遅れ、売上高は296百万円（前年同期比5.6%増）となりました。セグメント損失は、拠点統合による経費の減少はありましたが、海上物流コストの上昇等により、7百万円（前年同期はセグメント損失23百万円）となりました。

〔台湾〕

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

セグメント損失は、グループ会社向けの輸出の減少により売上高が減少したことに加え、海上物流費用の大幅上昇により18百万円（前年同期はセグメント利益15百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末比1,575百万円増加し、43,713百万円となりました。これは主として、現金及び預金、棚卸資産が増加したことによるものであります。

負債の残高は、前連結会計年度末比531百万円増加し、10,997百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金、電子記録債務が増加したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末比1,044百万円増加し、32,716百万円となりました。これは主として、配当金の支払がありました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上や為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。また、自己株式は、取得により95百万円増加し、907百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響についての仮定は、「第4 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、10百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、日本における生産の実績と、中国における生産、仕入及び販売の実績が著しく増加しております。

日本におきましては、半導体の供給不足による生産調整の影響がありましたが、前年の新型コロナウイルス感染

症拡大の影響による主要得意先メーカーの生産落込みは回復し、生産実績が449百万円（前年同期比64.1%増）となりました。

また、中国におきましては、前年は新型コロナウイルス感染症拡大によるロックダウンの影響を大きく受けましたが、その反動で主要得意先メーカーの生産台数が前年を大幅に上回った結果、生産実績が217百万円（前年同期比54.1%増）、仕入実績が940百万円（前年同期比97.4%増）となりました。

なお、中国の販売実績については「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、販売のための商品仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備、改修等に係る投資であります。

当社グループの持続的な成長・企業価値の向上を図るためには、グローバル事業体制の拡充、強みのある製造基盤の構築を実現するための資本投下、製造設備の強化、M&Aを含めた投資等の検討が不可欠と考えております。

中長期的な経営戦略に沿った開発・製造機能の強化、特にグループ製造拠点の生産能力拡大のための設備投資と主要調達先との戦略的資本提携に資金の投入を行う方針です。また、安定的な還元と積極的な資本政策についても引き続き取り組んでまいります。

これらの資金需要につきましては、自己資金を中心に対応していくこととしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,759,080	14,759,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	14,759,080	14,759,080	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	14,759,080	—	1,825,671	—	1,611,444

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,100	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 59,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,175,800	141,758	単元株式数100株 (注)1
単元未済株式	普通株式 3,280	—	(注)2 (注)3
発行済株式総数	14,759,080	—	—
総株主の議決権	—	141,758	—

(注) 1. 「完全議決権(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

2. 1単元(100株)未済の株式であります。

3. 以下のとおり、自己株式等が含まれております。

自己株式	当社	20株
相互保有株式	(株)テーケー	12株
相互保有株式	(株)ナカヒョウ	83株
計		115株

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 オーハシテクニカ	東京都港区 虎ノ門4丁目3番13号	520,100	—	520,100	3.52
(相互保有株式) 株式会社テーケー	長野県上伊那郡 宮田村93番地1	12,000	3,600	15,600	0.11
(相互保有株式) 株式会社ナカヒョウ	岐阜県各務原市鷺沼羽場 町7丁目363番地	1,200	43,100	44,300	0.30
計	—	533,300	46,700	580,000	3.93

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

名称	住所
オーハシテクニカ取引先持株会	東京都港区虎ノ門4丁目3番13号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,361,928	21,930,014
受取手形及び売掛金	7,036,480	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,046,306
商品及び製品	3,871,528	4,406,771
仕掛品	412,077	460,836
原材料及び貯蔵品	585,777	624,462
その他	529,277	341,510
貸倒引当金	△8,328	△8,972
流動資産合計	33,788,740	34,800,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,925,795	5,101,093
減価償却累計額	△2,419,602	△2,523,214
建物及び構築物（純額）	2,506,193	2,577,879
機械装置及び運搬具	7,674,706	7,989,722
減価償却累計額	△6,590,403	△6,894,053
機械装置及び運搬具（純額）	1,084,303	1,095,669
工具、器具及び備品	3,518,631	3,597,959
減価償却累計額	△3,157,615	△3,218,640
工具、器具及び備品（純額）	361,015	379,318
土地	1,387,496	1,402,251
建設仮勘定	391,354	761,843
有形固定資産合計	5,730,362	6,216,962
無形固定資産		
ソフトウェア	165,579	160,499
その他	48,766	51,049
無形固定資産合計	214,346	211,548
投資その他の資産		
投資有価証券	1,700,377	1,772,236
繰延税金資産	218,807	224,857
その他	487,625	489,283
貸倒引当金	△2,200	△1,900
投資その他の資産合計	2,404,609	2,484,477
固定資産合計	8,349,318	8,912,988
資産合計	42,138,059	43,713,918

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,075,600	3,163,583
電子記録債務	5,247,818	5,502,193
未払法人税等	274,345	266,321
賞与引当金	187,662	147,060
役員賞与引当金	27,100	12,000
短期借入金	※2 65,329	※2 104,820
その他	744,503	994,153
流動負債合計	9,622,359	10,190,132
固定負債		
長期借入金	※2 43,552	※2 11,646
退職給付に係る負債	619,069	619,730
その他	180,815	175,654
固定負債合計	843,437	807,031
負債合計	10,465,797	10,997,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,611,240	1,611,240
利益剰余金	28,338,005	28,486,595
自己株式	△811,559	△907,012
株主資本合計	30,963,356	31,016,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	328,397	364,837
為替換算調整勘定	△59,449	865,469
退職給付に係る調整累計額	33,978	32,466
その他の包括利益累計額合計	302,925	1,262,772
非支配株主持分	405,979	437,488
純資産合計	31,672,261	32,716,755
負債純資産合計	42,138,059	43,713,918

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	6,564,923	8,653,157
売上原価	4,978,154	6,561,732
売上総利益	1,586,768	2,091,425
販売費及び一般管理費	1,214,654	1,336,587
営業利益	372,114	754,837
営業外収益		
受取利息	7,062	9,475
受取配当金	15,138	15,822
持分法による投資利益	—	14,177
為替差益	—	6,522
作業くず売却益	6,446	13,925
補助金収入	27,875	45,727
その他	5,653	5,541
営業外収益合計	62,176	111,193
営業外費用		
支払利息	1,562	1,780
持分法による投資損失	2,879	—
為替差損	7,494	—
開業費	14,168	11,866
その他	863	354
営業外費用合計	26,968	14,001
経常利益	407,322	852,029
特別利益		
固定資産売却益	18	1,594
特別利益合計	18	1,594
特別損失		
固定資産売却損	502	—
固定資産除却損	66	73
特別損失合計	568	73
税金等調整前四半期純利益	406,771	853,549
法人税、住民税及び事業税	122,436	260,088
法人税等調整額	5,510	△20,522
法人税等合計	127,947	239,565
四半期純利益	278,824	613,983
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,981	9,747
親会社株主に帰属する四半期純利益	276,842	604,236

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	278,824	613,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112,446	36,272
為替換算調整勘定	△492,844	946,681
退職給付に係る調整額	△1,101	△1,512
持分法適用会社に対する持分相当額	136	167
その他の包括利益合計	△381,363	981,609
四半期包括利益	△102,539	1,595,593
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△85,641	1,564,084
非支配株主に係る四半期包括利益	△16,898	31,509

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

・有償支給取引

支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点において、支給先に支配が移転せず、棚卸資産の消滅を認識しないこととしました。よって、買戻義務のある有償支給取引について、加工費用相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は52百万円減少し、売上原価は52百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定については、重要な変更はありません。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大により当社グループの事業に大きな影響を与える変化が生じた場合には、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りに影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
(株)テーケー	238,730千円	228,254千円

※2. 短期借入金及び長期借入金（新型コロナウイルス感染症に係る米国雇用保護政策関連）

当第1四半期連結会計期間末の短期及び長期借入金は、米国子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A., INC.が米国のPaycheck Protection Program（給与保護プログラム）を申請し、支給された資金であります。なお、借入金として表示しておりますが、雇用保護を目的とする従業員給与の支払等、指定された条件を満たす用途に使用した場合、返済が免除されるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	213,785千円	203,375千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	383,736	26	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式95,800株の取得を行いました。また、2020年5月29日付で、自己株式1,480,960株の消却を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が10,790千円、利益剰余金が1,588,793千円及び自己株式が1,337,019千円それぞれ減少し、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,611,240千円、利益剰余金が27,366,173千円、自己株式が170,784千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	455,646	32	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式60,000株の取得を行っております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が95,452千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が907,012千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	3,051,682	1,844,589	758,922	628,973	280,755	—	6,564,923	—	6,564,923
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	635,677	944	26,260	8,276	906	254,177	926,243	△926,243	—
計	3,687,359	1,845,534	785,182	637,250	281,662	254,177	7,491,167	△926,243	6,564,923
セグメント利益又は損失(△)	55,990	130,288	95,322	68,911	△23,746	15,580	342,347	29,766	372,114

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額29,766千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	中国	アセアン	欧州	台湾	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	4,679,659	1,745,800	1,270,064	661,094	296,538	—	8,653,157	—	8,653,157
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	767,126	3,226	25,410	6,695	—	237,991	1,040,449	△1,040,449	—
計	5,446,785	1,749,026	1,295,475	667,789	296,538	237,991	9,693,606	△1,040,449	8,653,157
セグメント利益又は損失(△)	392,342	72,691	206,797	127,999	△7,099	△18,803	773,927	△19,090	754,837

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△19,090千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は52,206千円減少しております。なお、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。

(収益認識関係)

当社グループは、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先企業と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社グループの事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円81銭	42円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	276,842	604,236
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	276,842	604,236
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,719,100	14,170,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀穂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施

される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。